

スマイル通信 いつもありがとう



皆さん、あけましておめでとうございます。

2005 年 9 月に産声を上げた弊社は昨年無事 10 周年を迎えることができました。

この 10 年間で社会は大きく変化しました。2009 年にリーマンショックが起こり、その後世界中が大混乱しました。2011 年には東北地方に未曾有の東日本大震災が勃発。同時に原発事故が発生し、その影響で福島はかつての姿を取り戻すことが難しい状況です。日本経済は停滞し、「失われた 20 年」と揶揄されています。GDP は中国に抜かれ世界第 3 位に転落。2012 年に安倍内閣が発足し株価こそ大幅に上昇していますが、市民の生活にゆとりが出たようには思えません。高齢者は増え続け、「高齢者率」は世界に例を見ない 25% にまでなっています。このような社会の変化により、先行きの「不透明感」が年々強くなってきているように感じます。

このような時代だからこそ私たちのような「ファイナンシャルプランナー」がライフプランを語り、人生設計を考えていくことがとても重要になってきています。弊社は創立以来、ライフプランを語ることを徹底しています。その結果、弊社主催のあらゆるセミナー、イベントは大変盛況で、本当に数多くの方々から「個別相談」のご依頼をいただいています。正直言って今はコンサルタントの許容量以上に相談の依頼が殺到している状況です。有難いことですが、まさに人手不足の状況が続いているのです。ですので、今年は従来以上に採用と育成に力を入れて、弊社の考える「真のファイナンシャルプランナー」の育成を急ごうと考えています。皆様のお知り合いの方々にファイナンシャルプランナーを目指している方がいらっしゃればぜひご紹介いただけると幸いです。

2016 年も社員一丸となって頑張ってまいりますので、どうぞウェイグッドをよろしく願いいたします。

代表取締役 堀内潤



特集

明るく、楽しいセカンドライフを迎えるために

一昨年、NHKが「老後破産」というスペシャルを放映し、大反響になりました。その番組のレポートが書籍化されて、今話題になっています。老後は「破産」するのではなく、明るく、楽しいセカンドライフを迎えたいものです。

1. 200万人強も「老後破産」！？

NHKスペシャルが「老後漂流社会～”老後破産”の現実」を放映したのは2014年9月。多くの高齢者がにわかに信じられないような「老後の生活」を過ごしている実態に視聴者は目を疑いました。現在、一人暮らしの高齢者が全国に600万人弱いらっしゃいます。その中で生活保護を受けずに年金だけでぎりぎりの生活をされている方が200万人強存在し、この方々のことを「老後破産」と言います。



生活保護を受けている独居老人は70万人。彼らは憲法によって「健康で文化的な最低限度の生活を営む権利」（第25条）が保障されているので、月額13万円前後の生活保護費が給付されています（地域によって差があり、労働賃金がある場合はその差額分）。かつ、医療や介護のサービスを無料で受けることができます。

しかし、「生活保護」の対象からこぼれる方々、例えば自分の死後の整理資金として預貯金を100万円だけお持ちの方、先祖からの田畑を保有している方などは市町村や国の手助けを受けることなく、年金だけでなんとか生き延びようとされているのです。「老後破産～長寿という悪夢」（新潮社）ではそのような方々が数多くレポートされています。

一例をあげると、毎月の年金額10万円。家賃が6万円、光熱費や公共料金、保険料で2万円、食費2万円。家賃が高いですが、引っ越し費用や保証料がないために、引っ越しをすることもできないのだそうです。

健康な間は生活ができて、いったん病気やけがで病院にかかるようになると、預貯金に手を付けざるを得なくなります。あと数か月で預貯金がなくなる、食べるものもなくなる。そんな恐怖と闘いながら生きながらえている人が、この豊かと思われている日本の中で、京都府の総人口に匹敵するほどいるということです。

2. 彼らは特別な人々か？

彼らの中には、それこそ自己の責任でそのような事態に陥った方もいらっしゃいます。つまり、老後資金の準備をまったく準備することなく老後に突入したような方です。しかし、中には自分の責任ともいえない方々も少なくはなさそうです。例えば、「介護離職」をされた方々。年老いた親を自分自身で介護するために、会社を辞めて数年間親のために懸命に介護をして、ようやく看取った時には自分が老後に突入していた。何年も働いていないので年金も少ないし、親の介護で預貯金のそのほとんどを使ってしまったといったというケース。あるいは夫婦二人で老後を生きてきたが、配偶者のどちらか

片方がなくなるとたんに「老後破産」に陥る場合も少なくありません。最近では長らく「ニート」であった子供を抱えて、「老後破産」に陥る方も増えているようです。

中には、現役時代には年収500万円あった方、元銀行員、大手企業の社員だったような方の事例も報告されています。どうやら彼らは決して特殊な方々ではないようです。極々普通の生活をしていて、普通の方々がなんらかの事情によって、「まさか自分がそんな状態に陥るなんて」と驚きを持ちながら、高齢になって「老後破産」に甘んじているということが少なくないようです。

～老後破産に陥らない方法～

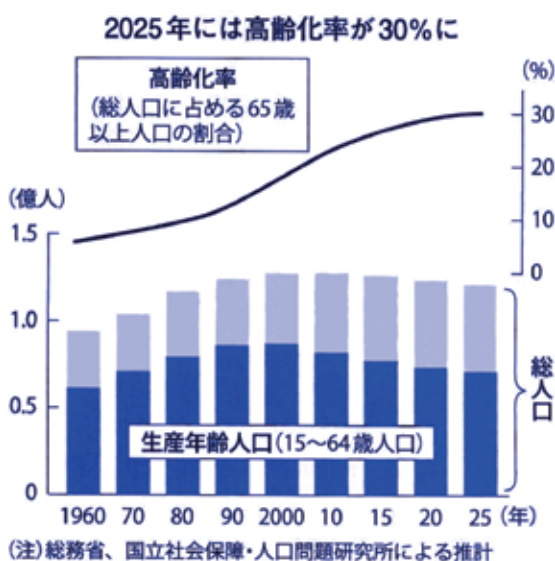


3. 2025年問題を意識する

「2025年問題」というのをご存知でしょうか？「団塊の世代」（1947～49年生まれ）の方々が全員75歳以上に突入し、全人口の2割弱にあたる2200万人が75歳以上という「超高齢社会」が到来することをいいます。医療、年金、介護という社会保障費は現在約110兆円ですが、これがこの年には149兆円に達すると言われていています。消費税を10%に引き上げたところで到底埋め合わせられるものではありません。間違いなくこの2025年までに、健康保険や介護保険料の個人負担を引き上げざるを得ないでしょうし、年金の支給額は引き下げられ支給開始年齢も68歳とか70歳からになっていかざるを得ないでしょう。いずれにせよ「自助努力」が今まで以上に重要になるということは間違いありません。

セカンドライフを豊かに、自分らしく過ごすためには、健康と生きがいとお金が必要です。まだまだ先のことは考えずに、今のうちからきちんと計画を立てて、セカンドライフ用の資金を準備していく以外に、「老後破産」を回避する方法はありません。その場合に気を付けていただきたいことは、将来的な「インフレ」を意識しておくことです。日本の国力が弱まり、長期的には「円安」は避けられない現状で、食糧受給率が極めて低い日本では、間違いなくインフレは来ると言わざるを得ません。今は十分と思っている資金があっても、「円」の価値が下がって、資金が不足してしまうなどという可能性も否定できないのです。

ウェイグッドではそのような背景から、「お金を働かせる」ことの有効性を様々な機会でお伝えしていますし、「リスク分散」や「通貨分散」させることが必須であると切々とお話しさせていただいています。ぜひ担当のファイナンシャルプランナーに、より詳しい説明をお聞きになって、安心してセカンドライフを迎えることができるように準備していきましょう。



堀内 潤

昭和35年、神戸市生まれ。

神戸大学経営学部卒、住宅会社、出版社、保険会社を経て、2005年独立。

現在、昨年罹患した悪性リンパ腫を治療しながら、ファイナンシャルプランナーの教育、育成に奮闘中。著書「退職金制度はやめなさい～今なら間に合う、社員と会社のための人事制度改革」(ATパブリケーション刊)がある。



ウェイグッド顧問

情野栄祐の京都 探訪



約 1000 年の長きにわたって繁栄した都、京都。

古都だからこそ数多くのパワースポットが存在しています。

今回は生粋の京都人、私 情野栄祐がウェイグッド京都オフィス近くのパワースポットをご紹介します！ 京都オフィスにお越しの際にはぜひ行ってくださいね！！

厄払い 京都御所・・・①

京都御所は、1331年から1869年の間、歴代天皇の住まいとなっていた歴史ある場所です。

京都御苑内、御所をぐるりと囲んでいる堀の外側の砂利が敷かれている道がパワースポットとされています。そこを歩くと、御所を守っている”魔を寄せつけない”力を強く感じ、また清々しい気持ちになります。



良縁 六角堂・・・②



～地ずり柳の伝説～

平安時代初めのこと、嵯峨天皇の夢枕に「六角堂の柳の下を見よ」とお告げがありました。行ってみるとそこには絶世の美女が。天皇はその美女を妃に迎えました。

柳に願をかけると良縁に恵まれるとの噂が広まり、この柳は縁結びの柳として人々に親しまれています。



金運 御金(みかね)神社・・・③

主祭神は金の神、金の類を司る神である金山昆古命（かなやまひこのみこと）。

昔は武具や鎧、農耕器具など人々が生活で使う金属類を司る神でした。近年は鉱工業・農産業の機械の他に、通貨としての金、銀、銅や諸々の合金属を司ることから、資産運用の神として広く崇められています。





損害保険

加入に工夫を！ 自動車保険

近年、自動車保険の更新のたびに保険料が高くなっている！ そう感じておられる方はいらっしゃいませんか？ 毎年の値上げは家計にも大きな負担になりますよね。そんな自動車保険の移り変わりから今後の対策をご案内します。



保険料が上がっているのは何故！？

度重なる値上げの要因の一つが「損害率」（保険会社が保険料の収入に対して支払った保険金）の悪化です。損害保険協会平成 27 年度の「損害率の推移」によると、平成 15 年までは 50% 台であった損害率が、平成 24 年には 70% を突破と大幅に増加。平成 26 年には交通事故の減少などで 62.3% まで改善されたものの、まだまだ損害保険

各社の経営を圧迫している現状が見て取れます。

では、なぜ損害率は悪化しているのか。その問題は日本社会のライフスタイルの変化が大きく影響していると言われています。



ドライバーの高齢化！ 若者のクルマ離れ！

日本は先進国の中で最も高齢化が進んでいる国と言われています。人は高齢化によって少なからず判断能力が劣り、高齢者の自動車運転による事故の件数が増加しています。保険会社としては高齢者の事故が多発しても、若い世代の自動車の台数が増え、保険料収入で補えれば、収支としては問題ありません。しかし、少子化に伴う人口の減少。そして日本経済の停滞に伴って所得の減少や

ライフスタイルの多様化により「若者のクルマ離れ」が起っています。

高齢者は事故が増えてもまだまだ車を必要とする一方、マイカーを所有しないという若者。ドライバーの高齢化と若者のクルマ離れが相重なって自動車保険に大きな影響を及ぼしているのが実態です。



加入の仕方を求められる時代！

前述のとおり、ドライバーの高齢化、若者のクルマ離れでは、今後も自動車保険料が下がることは考えにくく、保険料も上がり続けることに。しかし、保険会社も社会の変化に対し、何も変わっていないわけではありません。例えば、特徴ある商品を開発。年間あまり走らない人向けに、走行距離が短いほど安くなる「走る距離だけ」自動車保険。マイカーは持っていない人向けに、借りた時だけ「1 日 500 円からの保険」など、時代に合わせた商品も誕生しています。

そして保険の加入も工夫によって大きく変わる時代に。



～「1 日 500 円からの保険」を活用した加入術～

子ども（18 歳）が免許を取得。運転者の年齢条件を“全年齢”にすると保険料が大幅にアップします。そこで、お子様は 1 日 500 円からの保険を活用。乗るときだけ保険をかけていくと、年齢条件を変えるよりも 1 年間を通して見れば安くつくことも。

ライフスタイルの変化に伴い、自動車保険の加入も工夫が求められている時代に入ったと言っても過言ではありません。まずは、お気軽に担当のファイナンシャルプランナーにご相談ください。（堀内祐希）



お気軽に担当コンサルタントまでお問い合わせください。

0120-027-456



0120-027-003



情野剛 堀内祐希 齋藤智佳子 出水和葉

ウェイグッド損害保険チーム



教えて！
藤岡晃先生

短時間労働者の社会保険適用拡大

いよいよ今年の10月からパートタイマーの方への社会保険加入基準が拡大されます。

現状では、正社員よりも勤務時間が短いパートタイマーの方は、正社員のおおむね4分の3を超える勤務状態であれば社会保険に加入しなければなりません。

しかし、10月からはその基準が以下のように変わります。

- ①週の労働時間が20時間以上
 - ②月額賃金8万8千円以上（年収106万円以上）
 - ③1年以上勤務する見込みがあること
- ※対象となるのは従業員が501名以上の企業であり、学生は適用除外となります。

日本国内では1週間の労働時間が20時間～30時間のパートタイマーは約400万人いるとされていますが、今回の法律改正によって新たに対象となるパートタイマーの方は約25万人と推定されています。

新たな基準によりどのように変わるか以下の例で考えていきます。

〈A子さんの場合〉



● 時給 850 円で 1 日 5 時間、週 5 日勤務で 1 年以上勤めている

A子さんの場合、現行では雇用保険のみ加入すればよく社会保険に加入する必要はありません。しかし、法律改正後は上記基準を満たすこととなるため健康保険、厚生年金にも加入しなければならなくなります。

〈B子さんの場合〉



● 時給 850 円で 1 日 4 時間、週 5 日勤務で 1 年以上勤めている

B子さんの場合もA子さんと同じく、現行では雇用保険のみ加入です。勤務時間もA子さんとほとんど変わらないので法律改正後に社会保険に加入しなければならないのか？というところではありません。上記②の基準よりも給与額が低くなるため、法律改正後も現行と同じく雇用保険のみ加入すれば良いことになります。

現状では、1週の労働時間が20時間～30時間のパートタイマーの方は、雇用保険にのみ加入すれば良いということになっていますが、法律改正後はその方一人一人の状況により社会保険にも加入しなければならなくなります。今回の法律改正はあくまでも従業員数501名以上の会社が対象ですので、中小企業にお勤めの方はいきなり影響がある話ではありません。しかし、いずれはすべての会社で同じような取扱いがなされるようになる予定ですので、今のうちから対策を考えておくことが大切です。

社会保険労務士事務所ふじおか
特定社会保険労務士 藤岡晃
☎ 077-523-4556





創立10周年記念講演会報告

「自分も周りの人も幸せにする生き方」

昨年9月6日、創立10周年を記念して講演会を開催いたしました。

講師は、『人が成長するにも企業が成長するにも大切な「感性力(感じとる力)」を高めること』を多方面で広め、成果をあげられている加藤三幸先生。

人は誰でも本質を見抜く力(感性力)と人を幸せにしたいという気持ち(仏心)を持っていて、その感性力を高め、仏心を開くことが「自分も周りの人も幸せにする生き方」につながると先生はおっしゃいます。そういう生き方をするためには自分の「心の体力」に気づき、それを高めることも必要だと。



笑顔が素敵な加藤先生

多くの人が「人を動かす」ことに悩みますが、感性力が高まると人の言動の背景(本質)が見えてくるので共感することがたくさん増え、「分かってくれて当たり前」と相手を自分と同じ基準で見ることがなくなります。また、本質に沿ってアプローチできるので、力尽くで動かさなくても共感や信頼によって相手が動いてくれます。これは、心の体力を奪い合わずにお互いが自分らしく生きることができる、とても大切なことだと感じました。



多くの方の心を動かした講演会でした

これからも感性力を高め、人の心を知るだけでなく自分の心を感じとり、自分が何を大切にしたいのか、どう生きたいのかを忘れずに日々過ごしていきたいと思います。(辻川雅美)



money トピックス

【ジュニアNISA 受付開始!】

話題の少額投資非課税制度(NISA)の子ども用にあたるジュニアNISAが、2016年1月より口座受付開始となります。ジュニアNISAは0～19歳の未成年者が利用可能。投資上限額は年80万、口座は親権者が管理することになります。

親世代、祖父母世代が子や孫のために長期の教育資金を準備するための贈与資金の運用が想定されています。シニア世代が資産を孫に移転することで、相続税を圧縮するためにも利用できるの、上手に利用すれば大きな節税効果がもたらされるかも!ただし、注意すべき点としては

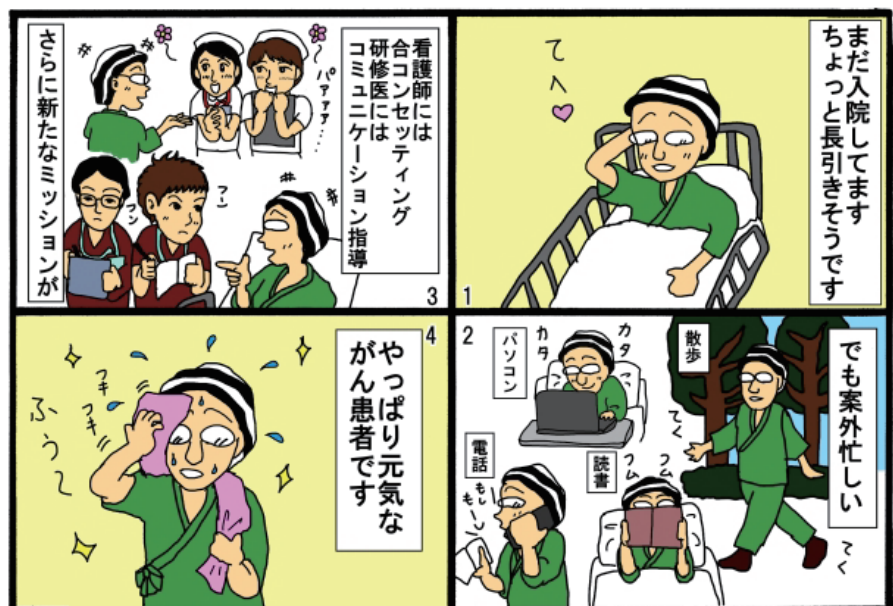
- ①18歳までは払い出し不可。
- ②開設後の金融機関変更不可。
- ③マイナンバーの提出が必要、等。

じっくり検討したうえで取り組みたいですね。(井上ゆかり)

Waygood 4コマまわが

「うちの社長さんは、ホントに患者さん?!」

作/山田愛





STAFF ROOM

2016 年、今年こそは！ と思っていること

「保険金 よりも欲する 健康を」。昨年は一リンパ腫に苦しめられた 1 年でした。今年は一日も早く寛解して、仕事に、プライベートに充実した 1 年にしていきたいです。(堀内潤)

子供が出来た時に、小学校 6 年生までに一緒に富士山に登りたいと思っていましたが、とうとう長男は、20 歳。今年こそは、富士山に子供と一緒に登りたいです。(古東裕康)

経営者として正しい考え方を習得し伝えるすべを学びます。そのためには感性力をもっと磨いて心身ともにクリアでないとね。成長する自分がとっても楽しみ！(平野たまき)

2016 年も引き続き健康管理を第一とし、目標達成までの通過点の年としたい。その目標とは 500m、25m プールをクロールで 10 往復泳ぎ切ることです！(情野栄祐)

今年は「アフリカに行って野生動物をこの目で見たい」。年齢 53 歳、そろそろ飛行機の長旅も辛くなってきているので、ぜひ行きたいですね。次は、南米かな？(水口一弘)

樹木の年輪のように脂肪が何重にも重なった、なんとも悲しい腰回り。今年は水泳に加えサイクリングも始めて集中してそぎ落とします。青春時代栄光の 70kg 台へ！(情野剛)

滋賀で大好評の子育てママ向けイベント「カフェ de マネー」「休休くらぶ」。今年こそ京都のママとお子ちゃまに

も楽しんでもらえるイベント開催します！！待っててね～(井上ゆかり)

最近頃を感じることに。「光陰矢のごとし」物忘れも増えてきた今日この頃、今年からは三行日記を書いて日々の記憶を記録に残すぞ！これって認知症の入り口か？(村山眞寿美)

ペーパードライバーから抜け出し早 4 年。バックの駐車が苦手で四苦八苦(汗)。買い物は広～い駐車場へ(笑)。今年は一発 OK 目指します！(齋藤智佳子)

毎日いっぱい笑うこと！朝の挨拶、食事の時、など日常の中での笑いと、感動することでの心からの笑いを意識する。頑張ることでもないけれど、習慣にしたいです。(澤克美)

電車で遅延トラブル。居合わせた外国人が空港へ急ぐと英語で私に問いかけ。私しゃべれず、隣のおじさまが流暢に英語で説明。く、悔しい！今年こそは日常英語を！(堀内祐希)

開かずの間になっている我が家の納戸。多くは私と子どもの衣類が占めています。要らないものは捨ててすっきり暮らしたい。これって家計といっしょですよ。(石原敦子)

今年こそ、健康的にスポーツをして食べ物にも気を配り暮らしたいです。スポーツは、家族と時々テニスをして、食べ物は旬の野菜と果物を沢山食べたいです！(野村かをり)

中々自分好みのアクセサリーに出会えず、自分で作ろうとパーツは買ったものの作り方不明・・・。売れる位のモノを是非作って手作り市に出してみたい♪(高木佐枝子)

今年こそは年 4 回のスマイル通信原稿提出 1 番乗りを目指します。毎回ビリを競ってきた私ですが、1 番乗り常連の M 氏と競っていけるよう(笑) 改心いたします！(金田三鈴)

長らくお休みしているゴルフに復帰する！大自然の中でリフレッシュできるし、その後のバスタイムは至福の時。買い揃えたグッズが流行遅れになる前に(笑)。(若林ます江)

語学を練習し直そうかと…。自宅近くの駅で外国人に駅の反対側へ行くにはどうすればよいか尋ねられましたが「フォローミー！」しかできませんでしたので(汗)。(岸崎愛子)

びわ湖パレイに自分の足で一歩一歩登山頂から絶景を眺めること。麓から歩いて登るのは無理だと思い込んでいました。初心者ですが徐々にレベルを上げ臨みます。(河村純子)

朝が苦手すぎなので早く起きること！まずは 30 分早く。子供のお弁当も始まるので頑張ります！何事も夜派なのでちょっとでも朝派になれるように。(清水佳代)

毎年家族 4 人で賑やかだったスキー旅行も行かなくなり 15 年。今度は夫婦仲良く？体が動くうちに再スタート。

下界の煩わしさから逃れてまずは志賀高原へ行くぞ！(稲場敏子)

着物を一人で着られるようになる！毎年のように宣言していますが、なかなか実現出来ず。今年はお祝いイベントが 3 つもあるので、是非チャレンジしたいです。(出水和葉)

ランニングの再開。いつからかシューズを履いて外に出ることがなくなってしまいました。走る距離を以前より伸ばして、川沿いを爽爽と走りたい！(辻川雅美)

私の趣味のアルバム作成。家族一人一人作っているのですごい量！この頃サボっていたら、4000 枚以上の写真が山積みで…今年こそ、絶対に全部貼り終えるぞ！(岸根由美)

今年こそは、雪見酒がしたい。なんなら、露天風呂にお盆を浮かべて美味しいお酒を飲みたい。計画は着々と練ってます！実現できますように・・・(上城戸アンナ)

今年こそは、叱らない育児を実践したい！つい思い通りにならない子育てにイライラ怒ってばかり。一呼吸おいて見守って、笑顔で過ごすお母ちゃんになりたい！(神田美穂)



株式会社ウェイグッド

京都オフィス
大阪オフィス
滋賀第 1 オフィス
滋賀第 2 オフィス

〒604-8166 京都市中京区三条通烏丸西入御倉町 85-1 烏丸ビル 2F
〒541-0059 大阪市中央区博労町 3-6-7 御堂筋三都ビル 205
〒525-0059 草津市野路 1-16-1 アメニティ南草津Ⅷ 1F
〒525-0059 草津市野路 1-16-13 アメニティ南草津Ⅴ 1F

TEL : 075-746-6170 FAX : 075-746-6173
TEL : 06-6121-8088 FAX : 06-6121-8087
TEL : 077-564-7010 FAX : 077-564-7050
TEL : 077-561-0910 FAX : 077-561-0912